

町民憲章……きまりを守り、人にめいわくをかけない、明るい町をつくりましょう。



つくし保育園 豆まき

かわいい鬼の豆(アメ?)ひろい!?

2月1日、つくし保育園で節分の豆まきならぬ、豆ひろい(アメひろい?)が行われました。

先生たちがまいたアメを、鬼に扮した園児たちがわれ先にと拾い集め、一足早い節分を楽しみました。

鬼を祀っている寺社や地域によっては「鬼は内～」と声をかけるところもあるそうですが、この日のつくし保育園はまさにそれで、自分の年よりもずっと多くのアメを拾ったかわいい子鬼たちは思いっきり楽しんでいました。

平成20年

3

No.463

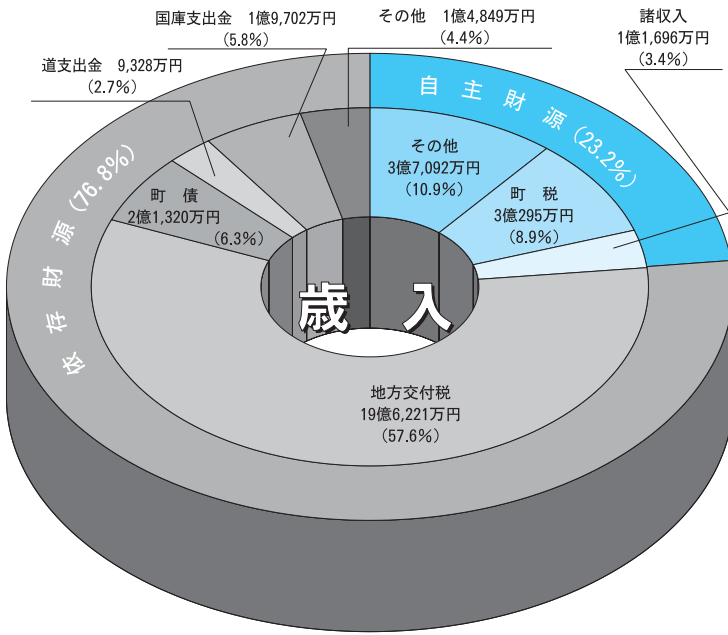
平成18年度

決算報告

昨年十二月に開かれた定例町議会において、平成十八年度各部町各会計歳入歳出決算が承認されました。

町民の皆さんが納めた税金や国や道からの補助金は、私たちの生活をより良くするためにさまざまな形で使われています。これらがどのくらい納められ、どのように使われたか、一般会計を中心にお知らせします。

歳入総額 34億503万円



平成十八年度一般会計では、歳入が三十四億五百三万円（前年度比三・一％減）、歳出が三十三億八千九百九十九万円（同三・八％減）、差し引き九千六百三十四万円です。実質収支も九千六百二十万円の黒字決算となりました。

歳入

町税
皆さんから納めていただいた町税は三億二千九十五万円（前年度比五・一％増）で、歳入全体の八・九％を占めています。
地方交付税交付金
地方交付税は、行政運営を行うのに必要な経費に比べ、税収が少ない地方公共団体に対して国が交付するもので、十八年度は、十九億六千二百二十一万円（前年度比〇・二％増）と歳入の中で最も大きく全体の五十七・

歳出

六％を占めています。
町債
町債は、皆さんが利用する道路や下水道などの整備に充てられる、国や銀行から借り入れる資金のことで、歳入全体の六・三％、二億一千三百二十万円を借り入れました。

歳出のトップは町債（借入金）の返済にあたる公債費で、六億六千九百九十二万円と全体の二〇・二％を占め、続いて総務費が、五億九千六百三十万円となっています。次に民生費、土木費、衛生費、教育費、農林水産業費と続き、各種基金の積み立てや福祉対策、農・漁業の振興、町道の新設改良などに使われました。

各会計別決算額

区分	歳入	歳出	差額
国民健康保険事業特別会計	5億7,825万円	5億3,042万円	4,783万円
老人保健特別会計	6億5,375万円	6億4,091万円	1,284万円
介護保険特別会計	6億9,232万円	6億6,206万円	3,026万円
簡易水道事業特別会計	1億8,491万円	1億8,130万円	361万円
公共下水道事業特別会計	2億611万円	2億279万円	332万円
漁業集落排水事業特別会計	5億1,577万円	5億1,522万円	55万円
国保病院事業会計(損益勘定)	4億7,841万円	5億212万円	△2,371万円
計	33億952万円	32億3,482万円	7,470万円

町税の収納状況

町民税	1億5,654万円
固定資産税	1億288万円
軽自動車税	627万円
町たばこ税	3,568万円
入湯税	158万円
計	3億295万円

町民の負担と使われたお金

(平成19年3月31日現在の人口、世帯数で割ったもの)

一人当たり(4,781人)	一世帯当たり(2,023世帯)
負担した税金 6万3,365円	負担した税金 14万9,753円
使われたお金 69万2,050円	使われたお金 163万5,536円

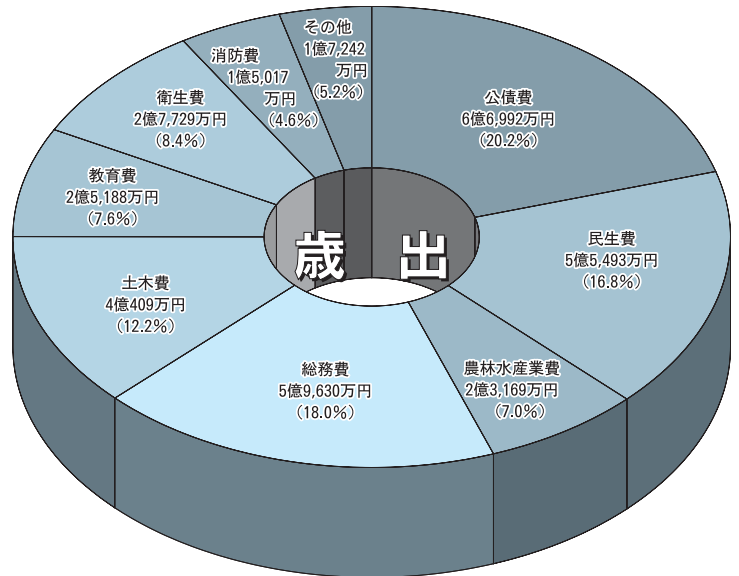
● 町有財産の状況 (平成19年3月31日現在)

土地	2,023,291㎡
建物	70,337㎡
山林	11,056,441㎡
証券その他権利	2億8,091万円
車	27台
基金等	31億691万円

● 町債の現在高 (平成19年3月31日現在)

一般会計	51億4,300万円
特別会計	24億7,674万円

歳出総額 33億869万円



決算に見る主な内容 (一般会計)

議会費

議会広報の発行 24万円

総務費

広報おとべの発行 137万円
 各種基金積立金 19,794万円
 自治振興対策 757万円
 戸籍・住民票等の発行 2,172万円

民生費

在宅福祉対策 65万円
 老人援護対策 377万円
 老人福祉施設措置 4,684万円
 身体障害者支援対策 5,872万円
 身体障害者在宅福祉対策 1,706万円
 乳幼児医療給付 478万円
 児童手当の支給 2,578万円
 常設保育園運営費 8,073万円

衛生費

南部松山衛生処理組合分担金 8,119万円
 各種検診、相談、予防接種 1,265万円
 おとべ温泉いこいの湯運営費 2,117万円

労働費

季節労働者援護対策 1,585万円

農林水産業費

農業生産体制の整備 787万円
 農業基盤の整備 1億2,821万円

町有林の造林及び保育事業 1,889万円
 森林環境保全整備事業 1,729万円
 水産基盤整備事業 1,026万円
 漁港及び船揚場の維持管理 184万円
 サクラマス種苗センター運営費 2,438万円

商工費

商工業の振興 1,713万円
 観光振興事業 400万円
 公園等いこいの場の管理 1,144万円
 温泉供給施設の維持 1,250万円

土木費

町道の維持管理 2,397万円
 町道の新設改良 1億5,039万円
 町営住宅の維持管理 2,342万円
 街なみ環境整備事業 1,637万円

消防費

檜山広域行政組合負担金 1億4,587万円

教育費

英語指導助手の招致 437万円
 校舎、施設設備の整備 672万円
 教材備品の整備 819万円
 スクールバスの運行 1,238万円
 乙部小学校グラウンド暗渠排水整備工事 420万円
 ふるさと文化づくり事業 295万円
 健康づくり、体力づくりの推進 801万円
 学校給食費 3,569万円

「75歳以上のすべての方が対象です」 後期高齢者医療制度がはじまります

平成20年4月から、現行の老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度が始まります。対象となる方は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障がいがあると広域連合の認定を受けた方です。

加入手続は必要ありません

現在の老人医療受給者は、後期高齢者医療に自動的に加入することになりますので、加入手続は必要ありません。ただし、4月以降に、65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方が後期高齢者医療に加入する場合は、役場への申請が必要です。

保険料は一人ひとりが納めます

保険料は、被保険者一人ひとりが負担能力に応じて公平に納めることになり、全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります【図1】。

それぞれの保険料額は、4

月以降に送付する保険料決定通知書でお知らせします。

●低所得世帯の方への軽減
所得の低い世帯の被保険者は、世帯の所得水準に応じて、均等割額が軽減されます。

●被扶養者への軽減
被用者保険の被扶養者は、2年間、所得割額がかからず、均等割額も半額になります。

図1 年間保険料の計算方法(平成20・21年度)

年間保険料	限度額50万円
II	
均等割額	43,143円 (所得の低い世帯の方は軽減されます)
+	
所得割額	(前年の所得-33万円) × 9.63%

ただし、平成20年度は特例として、9月までは保険料がかからず、10月から平成21年3月までは均等割額の1割の負担になります。

●保険料の徴収は4月から
保険料の徴収は、4月から始まり、介護保険料と同じく、原則として、年金から差し引いて納付されます。ただし、年金の年額が18万円未満の方などは、納付書や口座振替で納付することになります。

被保険者証が一人1枚になります

病院などで医療を受けるときに提示する被保険者証(保険証)は、一人1枚になり、3月末までに役場から送付されます。4月以降に75歳になって被保険者となる方には、誕生日までに送付されます。

病院などの窓口負担は1割または3割です

病院などの窓口で支払う自己負担額は、老人保健制度と同じく、かかった医療費の1割です。ただし、現役並み所得者は、3割を負担します。

※ 現役並み所得者とは、同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方です。ただし、次に該当する方は、申請し認定を受けると1割負担になります。

- ① 同一世帯に被保険者が1人のみの場合、被保険者本人の収入の額が383万円未満の方
- ② 同一世帯に被保険者が2人以上いる場合、被保険者の収入の合計額が520万円未満の方

受けられる医療給付は今までと変わりません

受けられる給付は、老人保健制度や国民健康保険と基本的に同じです。主な給付は、次のとおりで、これらは、役場への申請が必要です。

- 高額介護合算療養費
医療と介護の自己負担額が高額になる方の負担を軽減するため、新たに高額介護合算療養費が加わりました。
- 療養費
治療用器具を作ったときや、やむを得ず被保険者証を持たずに医療機関にかかったときなどに支給されます。
- 高額療養費
1か月の窓口負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が支給されます【表1】。

表1 高額療養費の自己負担限度額(月ごと)

世帯区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + 1%*1 多数該当**2は44,400円
一般の方	12,000円	44,400円
市町村民税非課税世帯	8,000円	低所得者II 24,600円
		低所得者I 15,000円

*1 「1%」とは、「(医療費総額-267,000) × 1%」

*2 「多数該当」とは、過去12か月に3回以上の支給を受けた場合の、4回目以降の自己負担額

お住まいの市町村で健康診査が受けられます

被保険者の健康の保持や増進のため、健康診査を実施します。健診は、お住まいの市町村で受診できます。

※ 詳しくは、北海道後期高齢者医療広域連合(電話011-290-5601)または、役場へお問い合わせください。

表2 医療給付の種類

医療給付の種類	こんなときに受けられます	給付を受けるときは
療 養 の 給 付	病気やけがの治療を受けたとき	医療機関で被保険者証を提示
入院時食事療養費【表3】	入院したときの食費	市町村民税非課税世帯の方は事前に市町村への申請が必要
入院時生活療養費【表3】	療養病床に入院したときの食費・居住費	
保 険 外 併 用 療 養 費	利用者の選定による特別の病室の提供などを受けたとき	申請は不要
訪 問 看 護 療 養 費	訪問看護サービスを受けたとき	市町村への申請が必要
療 養 費	やむを得ず医療費の全額を自己負担したとき	
特 別 療 養 費	資格証明書を受けている人が病気やけがの治療を受けたとき	
移 送 費	緊急の入院や転院で移送が必要になったとき	
高 額 療 養 費	1か月の患者負担が高額になったとき	
葬 祭 費	被保険者が死亡し、その方の葬祭を行ったとき	
高 額 介 護 合 算 療 養 費	医療と介護の自己負担額が高額になったとき	

表3 入院の場合の1食当たりの食費・1日当たりの居住費の標準負担額

● 療養病床以外に入院したとき

世帯区分	食事療養標準負担額
①一般の方	260円
②市町村民税非課税世帯に属する方で、 ③以外の方	210円
③市町村民税非課税世帯に属する方で、 年金受給額が80万円以下の方及び老齢 福祉年金を受給している方	100円

※ ②に該当する方で、過去1年の入院日数が90日を超える場合は、1食につき160円になります。なお、この入院日数には、老人医療受給者であった期間に係る入院日数を含みます。

● 療養病床に入院したとき

世帯区分	生活療養標準負担額
①一般の方	(食 費) 460円 (居住費) 320円
②市町村民税非課税世帯に属する方で、 ③と④以外の方	(食 費) 210円 (居住費) 320円
③市町村民税非課税世帯に属する方で、 年金受給額が80万円以下の方	(食 費) 130円 (居住費) 320円
④市町村民税非課税の世帯に属する方で、 老齢福祉年金を受給している方	(食 費) 100円 (居住費) 0円

※1 ①の場合の460円は、管理栄養士又は栄養士により栄養管理が行われているなど一定の要件を満たす保険医療機関の場合の額です。それ以外の場合は、420円になります。

※2 左表は、入院医療の必要性の高い方以外の方に係るものです。



つながったタチとタラコにびっくり!

札幌圏に住む乙部町出身者が、ふるさとをしのいで親交を深め合う『さっぽろ乙部会』（渡辺鶴雄会長 会員数三百九十七人）の第二十二回総会が一月二十六日、札幌市のホテル・ノースシティで開かれ、約百人が出席しました。

総会に先立ち渡邊会長が「いつも新聞などで乙部の話



第22回さっぽろ乙部会

懐かしい顔と、ふるさとの味に大満足

題をチェックしている、おとべブランドを築いて乙部町がもっと栄えていけるよう、私たちも協力していくつもり。」などとあいさつ。続いて寺島町長が「IT研修や農漁業をはじめ、新しい分野にも取り組み、若い人が残れる町にしたい。産業をおこして、皆さんが胸を張って乙部町出身と言えるまちづくりをしていきたい。」と祝辞を述べました。

懇親会では、豊浜船団から寄贈されたスケソウでつくった三平汁も振る舞われ、出席者は懐かしいふるさとの味に大満足。

このスケソウの中の一匹にタチとタラコがつながっているものが見つかり、毎年調理のために札幌へ足を運んでいる新谷祐子さん（花磯）もびっくり。「十四年さっぽろ乙部会で三平汁を作っているけど始めて見ます。何かいいことがあるかも？」と笑顔を見せていました。



工夫をこらしてわかりやすく発表

実際に働いてみた感想を発表

昨年十月、乙部中学校二年生が、働く人々と交流を図って、職場の実態を知り、働くことの意味を考えることを目的に行われた、職場体験の発表会が、二月八日、乙部中学校で開催されました。

職場体験で得たものをそれぞれパソコンのプレゼンテーションソフトを駆使して発表し、お互いに体験の内容をわかり合いました。

発表内容は、仕事の内容や、働いている人への質問をはじめ、来年職場へ行く一年生へのアドバイスもあり、皆さんの興味深くスクリーンを見つめ、説明を熱心に聞いていました。

中には（多数？）笑いを誘う発表もあり、働くことは大変だけれども、やりがいや楽しさもたくさんあることを感じていたようです。

発表した生徒達は、お世話になった事業所の方々に感謝して、立派な社会人になることを誓っていました。

林義秀さんに北海道産業貢献賞

林義秀さん（姫川）が農業関係功労者として、二月八日付けで北海道知事から、北海道産業貢献賞を受賞しました。林さんはこれまで、百合根栽培やいちご栽培、立茎アスパラガスなどをいち早く導入、技術開発に努め、産地体制の確立に貢献しました。

昭和五十九年から北海道指導農業士として農業の担い手の育成、確保に尽力し、平成十六年から檜山支庁管内指導農業士・農業士会会長として、農業の振興に寄与しました。また、平成十七年から乙部町契約野菜生産出荷組合長に就任し、新規作物のブロックリー等を導入、営農体制の確立に努め、地域のリーダーとして活躍しています。



わが家のアイドル

お父さん＝

平野 秀之さん

お母さん＝

由香里さん

わたしは

2歳の男の子です

名前の由来＝

好きな字を使い、画数を考えながらお父さんが決めました。

両親の願い＝

健康で、相手も自分も大切に出来る子に育ててほしいです。



あやと
平野 綾人 ちゃん
(姫 川)



梅川さくら ちゃん
(鳥 山)

お父さん＝

梅川 正弘さん

お母さん＝

麻理子さん

わたしは

1歳11ヶ月の女の子です

名前の由来＝

ママの大好きな名前を付けました。シンプルでかわいらしいところが気に入ってます。

両親の願い＝

活発で思いやりのある子に育ててほしいです。

こんにちは保健師です



上田保健師

絵本と赤ちゃん

0歳の赤ちゃんから大人まで絵本を読んでもらうこと、読むことは楽しい体験です。一日のほんのひととき、お子さんやお孫さんと一緒に絵本を読んでみませんか？

絵本が育む信頼関係

子育てに大切なのは、からだで触れ合うスキンシップ、目と目を合わせるアイコンタクト、そして、ことばで話しかける心のふれあい입니다。でも、「どう話しかけていいかわからない」という声を耳にします。月齢の小さな赤ちゃんは、話しかけても分かりやすい反応をしてくれないため、余計に難しく感じるのでしよう。赤ちゃんに話しかけるとそれを受け止めた赤ちゃんがかわいい表情やしぐさを返し、それを見た人はうれしくなってまた話しかける、この繰り返しです。心をこめて読んであげると、

大切なのは静かなひととき

読み手の気持ちや赤ちゃんに伝わり、赤ちゃんの気持ちも伝わってきます。絵本を通して同じ感情を共有することで、親と子の、人と人との、信頼関係が育まれていくのです。

絵本を読むとき「ことばを早く覚えさせたい」「文字を教えたい」などの目的にこだわると途端に楽しくなくなり、親子一緒にゆったりと楽しむことが大事です。楽しくなければ興味も意欲もわきません。楽しい体験なら、もっと読んで欲しい、もっと読みたい等と自然に関心が育っていきます。外遊びに夢中になっている時に、無理強いして絵本を読む必要はありません。

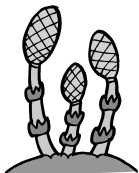
絵本が外遊びやおもちゃ遊びよりもいいということでもありません。子どもは様々な体験を通して成長します。元気に動き回る時間も大切ですし、落ち着いて絵本を読む時間も必要なのです。

おもちゃはおもちゃ箱に、絵本は絵本棚に

ハイハイができるようになってから、好きな時にさわられるように、絵本を赤ちゃんの手の届くところに置くといいですね。このとき背表紙ではなく、表紙が見えるように並べることです。そうすれば赤ちゃんにも好きな絵本を探し出せます。でも、絵本をおもちゃと一緒ににおもちゃ箱へ入れてしまわないでほしいのです。絵本とおもちゃの扱い方が違うことを理解させることも大切なことです。

終わりに

絵本の読み聞かせには、早すぎるということはありませんし、遅すぎるということもありません。いくつになっても大丈夫です。絵本と出会ったその日からしましょう。町公民館内の児童室（午前10時30分～午後4時30分開設）にも、絵本がたくさん用意されています。お子さんを連れて出かけてみませんか？



3月のカレンダー



日	曜	行 事	時 間	場 所		
1	土				〈ひよこサークル〉 対象／1歳6か月からのお子さん 内容／親子遊び、交流	
2	日	(休日当番医 乙部町国保病院)				
3	月					
4	火				〈リハビリ特診〉 対象／一般町民 内容／理学療法士による機能訓練指導 問合せ／乙部町国保病院 (電話 62-2331)	
5	水	麻しん・風しん混合予防接種	午後1時～1時30分受付	国 保 病 院		
6	木					
7	金					
8	土	南部檜山清掃センターは機械点検整備のため休業となります				
9	日	(休日当番医 厚沢部町国保病院)			〈赤ちゃん相談〉 対象／7か月・9か月のお子さん	
10	月					
11	火	ひよこサークル	午前10時～11時30分	生きがい交流センター	〈赤ちゃん健診〉 対象／4か月・12か月のお子さん	
12	水	赤ちゃん相談	午前9時45分～10時受付	ケアセンターおとべ	〈三種混合予防接種〉 対象／生後3か月～7歳6か月未満のお子さん	
		赤ちゃん健診	午後1時～1時15分受付	ケアセンターおとべ		
13	木	リハビリ特診	午前10時～午後4時	国 保 病 院	〈健康相談〉 対象／一般町民 内容／血圧測定、健康、育児についての相談	
		三種混合予防接種	午後1時～1時30分受付	国 保 病 院		
14	金	健康相談	正午～午後1時	千 代 野 研 修 会 館		
15	土					
16	日	乙部中学校卒業式	午前9時30分	乙 部 中 学 校	〈麻しん風しん混合予防接種〉 対象／満1歳～2歳未満のお子さん	
		(休日当番医 道立江差病院)				
17	月	健康相談	午後1時30分～2時20分	栄浜ふれあいセンター		
18	火	健康相談	午後1時30分～3時	ゆりの里活性化センター	〈びよびよ広場〉 対象／0歳～1歳6か月までのお子さん 内容／親子遊び・交流	
19	水	明和小学校卒業式	午前9時	明 和 小 学 校	〈1歳6か月児・3歳児健診〉 対象／1歳6か月・3歳のお子さん ※対象となるお子さんへは個別に案内しています。	
		乙部小学校卒業式	午前9時30分	乙 部 小 学 校		
		栄浜小学校卒業式	午前9時30分	栄 浜 小 学 校		
		1歳6か月児・3歳児健診	午後1時～1時30分受付	生きがい交流センター		
20	木	(休日当番医 佐々木病院)				
21	金					
22	土					
23	日	(休日当番医 上ノ国診療所)			〈こころの健康相談〉 内容／対人関係、アルコール問題、ストレス、不登校、認知症などの相談 ※事前に予約が必要です 申込先／檜山保健福祉事務所 (江差保健所) (電話 0139-52-1053)	
24	月					
25	火	びよびよ広場	午前10時～11時30分	ケアセンターおとべ		
26	水	こころの健康相談	午後2時～3時30分	檜山保健福祉事務所		
27	木	リハビリ特診	午前10時～午後3時	国 保 病 院		
28	金	健康相談	午前9時～9時30分	三 ッ 谷 愛 郷 会 館		
			午前9時40分～10時10分	三 ッ 谷 研 修 会 館		
			午前10時20分～10時50分	潮 見 希 望 館		
29	土					
30	日	(休日当番医 道立江差病院)				
31	月					

〈備考〉 ○都合により変更することがありますが、あらかじめご了承ください。
○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。

3月10日は農山漁村女性の日です

平成20年4月から 町税等の滞納者に行政サービスを制限します

平成19年12月定例会において「乙部町町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例」が制定されました。

町では4月1日から町税等を滞納し納税について誠実性を欠く悪質な滞納者に対して行政サービスの一部を制限します。

現在、町民皆さんに行政サービスを提供するための必要な財源となる税金等を滞納している方が増加しており、滞納対策が大きな課題となっています。この状態が続くと町財政を著しく圧迫することとなり行政サービスの低下を招く恐れがあり、さらに誠実に納税等の義務を果たす町民の不公平感も高まり、納税意識の低下が懸念されます。

このため、納税の公平性と町税等の徴収に対する町民の信頼を確保するため、町税等の滞納者に対して一部の行政サービスを制限することとしました。

◆対象となる税金

町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

◆実施時期

平成20年4月から実施

◆制限の対象となる人

町税等を滞納している人で納付能力がありながら、町税等の納付について誠実性を欠く人

◆手続について

行政サービスの申請があった場合、申請者本人（行政サービスの種類により、申請者以外に受益を受けると認められる場合は、世帯主、世帯全員など）、法人の場合は法人及び法人の代表者に、「納税確同意書」の提出を求め、滞納している場合、納税相談を実施し、当該行政サービスの制限について決定いたします。

◆制限の対象となる行政サービス

全部で26項目の行政サービスを制限します。

番号	行政サービス項目	税状況確認対象者	担当課
1	オートピア創造振興奨励に関すること。	申請者	総務課
2	奨学資金貸付けに関すること。	世帯全員	
3	物品等の購入に関すること。	申請者	財政課、各課
4	入札参加資格に関すること。		財政課、建設課
5	企業振興促進条例に基づく減免及び特別措置に関すること。		税務課
6	高齢者交通費助成に関すること。		
7	重度心身障害者タクシー料金助成に関すること。	世帯主	町民課
8	国民健康保険葬祭給付費に関すること。		
9	産業振興奨励補助に関すること。	申請者	農林課
10	産業振興基金貸付けに関すること。		水産商工課
11	漁業近代化資金利子補給に関すること。	申請者	水産商工課
12	中小企業融資制度に関すること。		
13	町有財産の貸付に関すること。	申請者	建設課
14	町有財産の売払いに関すること。		
15	町営住宅、特定公共賃貸住宅の入居及び減免に関すること。		
16	町有住宅の貸付けに関すること。	世帯全員	
17	道路占用許可に関すること。	申請者	
18	河川占用許可に関すること。		
19	土木機械貸付けに関すること。		
20	排水設備工事責任技術者の登録に関すること。		
21	排水設備工事指定店の指定に関すること。		
22	給水装置工事主任技術者の登録に関すること。		
23	給水装置工事業者の指定に関すること。		
24	水洗化等改造補助金に関すること。		
25	水洗化等改造資金貸付けに関すること。	世帯全員	国保病院
26	看護職員養成修学資金貸付けに関すること。		

早めに納付相談を

行政サービスの制限は、4月から開始しますので、滞納をそのまま放置しておく、必要な時にサービスが受けられなくなる場合があります。

この制度の目的は、ペナルティを科すことではなく、滞納を未然に防ぐことや、きちんと納めている町民との公平性を保つことです。

できるだけ早く滞納を解消するため、税務課と納付相談をされますようお願いいたします。

＝お問い合わせ先＝

◇町税等の納付相談について

役場税務課

電話62-2311

納税者の皆様へ

～納税者及び現在滞納の発生している皆様へ～

納税者の皆様は、各種税の納期限を守り、日ごろから滞納をしないようにこころがけましょう。

また、現在、滞納の発生している方は、現年分及び滞納分を早急に納税されるようお願いいたします。納税しなかったり、滞納額が増えて悪質とみなされると、渡島・檜山地方税整理滞納機構に委託されることとなりますのでご注意ください。

次に該当する滞納のある方は、渡島・檜山地方税整理滞納機構に委託される前に完納に努力されますようお願いいたします。

- ◆滞納額が累増しているもの
- ◆催告に応じないもの
- ◆納税の約束をしても不履行のもの
- ◆資産や収入があるにもかかわらず納税されないもの
- ◆特に悪質と思われるもの

なお、町では納税について、いつでも相談を受け付けておりますので、役場税務課徴収係（TEL 62-2311）まで連絡して下さい。

（渡島・檜山地方税整理滞納機構に引継ぎされますと、町との納税相談は出来なくなり渡島・檜山地方税整理滞納機構との直接納税相談になります。）



お知らせ

運転免許証の更新 お済みですか

三月の運転免許更新新時講習の日程は、次のとおりです。

▽3月4日(火)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後1時45分

▽3月13日(木)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後1時45分

初回更新者講習 午後3時

乙部町地域包括支援センターをご存じですか

乙部町の高齢者の方の、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。いつまでも郷土の乙部町で生活していけるよう、お手伝いする窓口です。

(介護予防の計画、教室を行います)

- ・要支援1・2と認定された方の介護保険の介護予防サービスの計画を立てます。
- ・介護が必要となるおそれのある方や元気な方に合わせた介護予防教室を行います。

(みなさんの権利を守ります)

- ・高齢者の方を狙う悪徳商法や振り込めサギに合わないよう、またあったときの支援を行います。
- ・虐待を早期に発見したり、各制度の紹介をします。

(総合相談窓口です)

- ・介護に関する相談や福祉など、気軽にご相談下さい。

(さまざまな方面からお手伝いします)

- ・地域の介護支援専門員さんと地域との連携をつくります。

(お知らせ)

・新年度の年金詐欺に注意！

「社会保険事務所ですが、あなたの年金に未納の期間がある事が判明しました。至急、振込み手続きをしないと、次回から年金支給が停止されますのでご注意ください！」

・・・という社会保険事務所の職員を装った電話がかかってくるそうです。

社会保険事務所から個人宅に電話で問い合わせをする事はありません。

それは間違いなく「年金詐欺」です！！

昨年、全国で1254件のトラブルがあり、実際に現金を振り込み騙し取られた方もいました。絶対に電話の指示に従わず、「役場」または「地域包括支援センター」に知らせてください！

乙部町地域包括支援センターは『ケアセンターおとべ』内にあります。

気軽にお立ち寄り下さい。 担当 保健師 吉岡・相談員 町中（電話62-5845）

3月22日は国連水の日です

ご存知ですか「検察審査会」

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあって、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

申立には一切費用はかかりませんし、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。電話でも結構です。

(連絡先) 江差町字本町237 函館地方裁判所江差支部内
江差検察審査会事務局 TEL0139-52-0174

国税専門官を募集します

申込受付期間：平成20年4月1日～4月14日
(郵送の場合は4月14日までの通信日付印有効)

第1次試験：平成20年6月15日

第2次試験：平成20年7月28日～7月31日のうち指定する日

合格者発表日：平成20年8月29日

受験資格

- 昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの者
- 昭和62年4月2日以降生まれのもので次に掲げるもの
(1)大学を卒業した者及び平成21年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

その他

受験申込書はできるだけ郵送(配達記録)にしてください。

受験申込先

札幌国税局(札幌市で受験する者)

問合せ先

札幌国税局 人事第二課 人事専門官(採用担当)
TEL011-231-5011 内線2315
〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目(札幌第二合同庁舎)

ライフジャケットの着用が義務付けられます

平成20年4月1日から、一人乗り小型漁船のライフジャケットの着用が義務付けとなります。

○一人乗り小型漁船での船外転落事故が多発していることから船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則が改正され、平成20年4月1日から、携帯電話等連絡手段の確保の有無にかかわらず、航行中かつ漁ろう中の小型漁船に1人で乗船される方には、ライフジャケットの着用が義務付けとなります。

○これに違反した場合、6ヶ月以内の免許停止等の処分の対象となり、再教育講習を受講していただくことになります。

○不慮の事故に備え、漁ろう中に限らず日頃からライフジャケットの着用を心がけてください。

国土交通省海事局ライフジャケットトップページ

<http://www.mlit.go.jp/maritime/lifejacket/index.html>

お問合せ先

北海道運輸局函館運輸支局 船員担当 電話0138-42-5738

奨学生を募集します

町では、保護者が町内に居住されている方で、経済的理由により高等学校等への修学が困難な方へ、奨学資金を貸与します。

ア. 一般貸与

大学、短期大学、高等専門学校、高校に入学、在学している人に貸与します。

イ. 産業後継者特別貸与

農業高校及び水産高校に進学し、卒業後町内で農・漁業に従事しようとする人に貸与します。

貸与額

区 分		貸 与 額
一般貸与	高等学校	月額 13,000円
	専修学校、高等専門学校、短大	月額 16,000円
	大 学	月額 32,000円
産業後継者特別貸付		月額 25,000円

※ 応募が多数の場合は、産業後継者特別貸付を優先させていただきます。

▽申込期限 4月10日(木)まで

申込方法など詳しくは、役場総務課へお問い合わせください。

(TEL62-2311)

3月8日(土)は機械点検整備のため施設へのごみ受入はできません。

※ごみ収集カレンダーにも掲載してあります。

問合せ先：南部桧山清掃センター (TEL0139-53-6301)

建設現場の事故防止のため講習会を開催します

建設業労働災害防止協会江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催いたします。

会場はいずれも桧山建設会館(江差町字丸山)、申込期限は各講習日の10日前までです。

◎車両系建設機械(整)安全衛生教育(再教育)

日 時 4月10日(木)午前9時 受講料 8,500円

◎玉掛安全衛生教育(再教育)

日 時 4月11日(金)午前9時 受講料 8,500円

◎不整地運搬車運転技能講習

日 時 5月12日(月)～13日(火)午前9時 受講料 31,500円

◎小型移動式クレーン運転技能講習

日 時 5月19日(月)～21日(火)午前9時 受講料 36,700円

お問合せ・申込は同分会(桧山建設協会内 TEL0139-52-1813)

桧山地域人材開発センター3月の講習のお知らせ

講 習	期 間	時 間	対 象	募集定員	内 容	受講料等	申込期間
ネットオークション入門講習	3月6日	午後7時～午後9時	18歳以上	14人	ネットオークションの基礎知識	1,620円(税込)	3月4日 午後5時まで 定員になり次第締切
盆栽教室	3月8日	午前10時～正午	18歳以上	20人	松・真柏のはち植え	2,000円(税込)	3月6日 午後5時まで 定員になり次第締切

※詳しいことは、江差町字南が丘7-172 桧山地域人材開発センター 研修課 (TEL0139-52-0160) へお問い合わせください。



みかんひろいに熱中!

思い切り冬を満喫

一月二十七日、シバレ・ふれあい富岡が富岡スキー場で開催されました。昨年は雪不足で開催できませんでしたでしたが、今年は、約百五十人の参加者が、真冬のイベントを楽しみました。スキー講習をはじめ、雪中パークゴルフや的当てゲーム、

大活躍でフットサル全国優勝



田畑喜行君(乙部中・二年)が所属する、スプレッド・イーグルFC函館が一月十三・十四日に福岡県北九州市で開催された第十三回全日本ユース(U-15)フットサル大会で見事優勝しました。

大会ではJリーグ下部組織などの強豪チームがしのぎを削る中粘り強く戦い、決勝の大分トリニタU-15戦では田畑君が同点ゴールを決める大活躍を見せ、優勝に大きく貢献しました。試合の感想を「相手チームは、自分たちより強かったけど、気持ちがあまとまって勝てました。」と話し、今後の目標は「三年生になってからの新チームでも全国を目指してがんばります、個人的にはプロチームのユースに入りたいです。」と目を輝かせていま

みかんひろいが行われ、雪の上で上手いかわらない様子に、お互いに笑い転げ、会場は寒さに負けず盛り上がりました。また、地元女性団体らの協力で振舞われた手打ちそばとぜんざいに舌鼓を打ち、体の芯からポカポカになって、元気に冬の一日を楽しみました。また、「いつも函館に練習に行っているので、支えてくれている両親や、小学校の頃から見てくれているコーチなど周りのみんなに感謝しています。」と、周囲への感謝も忘れていませんでした。小学生の頃から指導し、現在もスプレッド・イーグルFC函館でコーチを務める明石要さんは「中学校に入ってから技術も向上し、精神的にも強くなってきた、上の年代でも活躍できる選手に育ってほしいですね。」と田畑君の今後の更なる成長に期待していました。

よろこびのこころ

1月15日～2月14日

こんにちは
よろしくね



佐々木実美さん(満・壱・女の子)花磯
板谷 愛璃さん(繁・ゆかりの女の子)滝瀬



おくやみ
もうし上げます

菅部 菊男さん(73歳)豊 浜
近藤 直一さん(78歳)旭 岱
松崎 政一さん(80歳)滝 瀬
佐藤 正明さん(80歳)元 和
小林 富夫さん(72歳)館 浦
中澤 チエさん(83歳)緑 町
由利 清さん(87歳)元 和
由利カツエさん(86歳)元 和
ごげっこん
おめでとっ
辻 恵吾さん(江差町)
面川 裕子さん(元 町)



町の人口

= 1月末現在 =

世帯数 2,015(-4) <-12>
人口 4,693(-19) <-88>
男 2,193(-12) <-44>
女 2,500(-7) <-44>

()内は前月との比較増減

< >内は3月末からの累計増減

広報 おとべ

平成20年3月1日発行(第463号)

編集・発行 乙部町総務課企画室企画係

〒043-0103 北海道乙部町字緑町388

(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939

ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

編集後記

平成十九年度も残り一ヶ月、十二月とはまた違うあわたたしさがありますよね。

卒業や異動など次のステップに踏み出す準備の月ですし、年度末の追い込みなど大忙しですが、心身ともに健康に新年度を迎えましょう!

職場体験学習の発表会の取材にお邪魔した時、皆さんの熱心な発表にすごく感心しました。

長く働いていると、忘れてしまいがちな心構えや緊張感を、改めて気づかせてもらいました。

今年度のラストスパートは初心にかえって頑張ります。

お買い物は町内で!